

1 受検生本人が新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者に特定された場合

受検生の状況		◎受検上の対応
<b>A</b> 新型コロナウイルスに感染している （受検前日（1月7日）の時点で、退院または療養解除になっていない）		受検できない ⇒ 調査書による選抜（特例措置）
<b>B</b> 保健所から 「濃厚接触者」と伝えられ、健康観察期間に受検当日（1月8日）が含まれる	受検前日の時点で、次の①～③に <u>1つでも</u> 当てはまる場合 ①初期スクリーニング検査※ <sup>1</sup> で陰性が確認されていない （検査結果がわかっていない場合も含む） ②発熱，せき，鼻水などの症状がある ③公共交通機関を利用せずに入試会場まで行くことができない	別室（濃厚接触者用）での受検 <b>別室（オミクロン株濃厚接触者及びオミクロン株濃厚接触が疑われる者※<sup>2</sup>）での受検</b>
	受検前日の時点で、次の④～⑥の <u>すべてに</u> 当てはまる場合 ④初期スクリーニング検査で陰性が確認されている ⑤無症状である ⑥公共交通機関を利用せずに入試会場まで行くことができる	

※1 初期スクリーニング検査：自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査）

※2 **オミクロン株濃厚接触者**：新型コロナウイルス感染者に実施される国が定めた検査結果により、オミクロン株の新型コロナウイルスであることが認定された者の濃厚接触者。

（判明まで3日程度かかる）宿泊施設での経過観察。

**オミクロン株濃厚接触が疑われる者**：

新型コロナウイルス感染者に実施されるオミクロン株簡易検査によりオミクロン感染が疑われる者の濃厚接触者。

（判明まで1日程度かかる）宿泊施設での経過観察。

2 受検生本人が新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者に特定されていない場合

受検生の状況		◎受検上の対応
<b>C</b> 発熱，せき，鼻水などの症状がない		通常受検できる※ <sup>2</sup>
<b>D</b> 発熱，せき，鼻水などの症状がある	（1）病院等で受診して、PCR検査を行ったが陰性が確認されていない場合	受検できない ⇒ 調査書による選抜（特例措置）
	（2）病院等で受診して、インフルエンザに感染していると診断された場合	欠席又は、別室（インフルエンザ感染者用）での受検
	（3）病院等で受診して、D（1）、D（2）に該当しない場合	欠席又は、別室（その他）での受検
	（4）病院等で受診していない場合	

※2 適性検査の受検に際し、新型コロナウイルス感染者が確認された小学校長から、「新型コロナウイルス感染症に対する精神的不安」を理由に配慮申請があった場合、仙台青陵中等教育学

校長は、高校教育課長と協議の上、配慮することが妥当であることを認めた場合、該当する受検生の別室受検を認めることとする。

### 3 受検生本人が海外から日本に入国した場合

受検生の状況	◎受検上の対応
E 令和3年12月25日以降に帰国・入国した者。 (入国後14日間の待機期間にあたるため)	受検できない ⇒ 調査書による選抜 (特例措置)

### 4 調査書による選抜（特例措置）又は別室受検の申請について

調査書による選抜（特例措置）又は別室での受検対応を必要とするときは以下のように対応する。

(1) 1月6日（木）までに、新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者であることが確認された場合  
ア 保護者は、調査書による選抜又は別室受検の希望を、小学校へ電話で連絡する。

イ 小学校長は、受検上の配慮申請書（様式2-2）を作成し、仙台青陵中等教育学校長へ提出する。

ウ 配慮申請（様式2-2）を受理した中等教育学校長は、小学校長へ連絡をし、オミクロン株の濃厚接触者または濃厚接触が疑われる者であることが保健所から連絡があり、現在、宿泊施設で滞在しているかを確認する。また、その時点で不明な場合、小学校長は、判明次第、結果を青陵中等教育学校長へ報告する。

(2) 1月7日（金）までに、新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者であることが確認された場合  
ア 保護者は、調査書による選抜又は別室受検の希望を、小学校へ電話で連絡する。

※1月7日（金）午後5時以降に判明した場合については、（3）と同じ対応をとるものとする。

イ 小学校は、仙台青陵中等教育学校へ午後5時までに電話で連絡する。

ウ 小学校長は、1月12日（水）に受検上の配慮申請書（様式2-2）を、仙台青陵中等教育学校長へ提出する。

エ 配慮申請（様式2-2）を受理した中等教育学校長は、小学校長へ連絡をし、オミクロン株の濃厚接触者または濃厚接触が疑われる者であることが保健所から連絡があり、現在、宿泊施設で滞在しているかを確認する。また、その時点で不明な場合、小学校長は、判明次第、結果を青陵中等教育学校長へ報告する。

※1月7日（金）午後5時以降に判明した場合については、（3）と同じ対応をとるものとする。

(3) 1月8日（土）午前9時15分までに、新型コロナウイルス感染者若しくは濃厚接触者であることが確認された場合又は発熱、せき、鼻水などの症状があり病院等を受診してPCR検査を行ったが陰性が確認されていない場合

ア 保護者は、調査書による選抜又は別室受検の希望を、仙台青陵中等教育学校へ午前9時15分までに電話で連絡します。

イ 保護者は、仙台青陵中等教育学校へ上記アの連絡をした旨を、小学校へ1月11日（火）に電話で連絡します。

ウ 小学校長は、受検上の配慮申請書（様式2-2）を作成し、1月12日（水）までに仙台青陵中等教育学校長へ提出します。

(4) 1月8日（土）午前9時15分までに、発熱などの症状（インフルエンザ罹患・発熱、せき、鼻水などの症状）が見られた場合

ア 保護者は、別室受検の希望を、仙台青陵中等教育学校へ午前9時15分までに電話で連絡します。

イ 保護者は、仙台青陵中等教育学校へ上記アの連絡をした旨を、小学校へ1月11日（火）に電話で連絡します。

ウ 小学校長は、受検した場合は、配慮申請書（様式2-2）を作成し、1月12日（水）までに仙台青陵中等教育学校長へ提出します。

※「受検上の配慮申請書（様式2-2）」、「適性検査前日から当日までの発熱症状対応フロー図」及び「健康状態報告書」については、事前に仙台青陵中等教育学校ホームページに掲載し、受検生がダウンロードできるようにする。

※ 仙台青陵中等教育学校長の求めに応じ、高校教育課より指導主事2名を派遣し、別室（オミクロン株濃厚接触者及び濃厚接触が疑われる者）の検査室の試験監督にあたる。なお、新型コロナウイルス感染症に係る別室が複数配置されないことが確認された時点で、教育局に帰還し本来業務に戻ることとする。

## 5 受検会場となる中等教育学校における対応

### (1) 事前準備について

生徒・教職員に感染者が出る等の不測の事態が生じた場合は、受検会場を消毒する等の対応が必要となることから、1月6日（木）に受検会場等の準備を行い、7日（金）は休業日として生徒を登校させず、不測の事態に対応できるようにすることとする。

### (2) 適性検査前に生徒・教職員の感染者及び濃厚接触者が確認された場合

ア 校内の消毒等を徹底し、予定どおり入学者選抜を実施する。

イ 校長が感染した場合は、教頭がその職務を代行し、また、校長及び教頭が感染した場合は、仙台市教育委員会から職員を派遣し、円滑に入学者選抜が実施できるよう措置する。

ウ 教職員の感染者が複数に及んだ場合は、仙台市教育委員会から職員を派遣し、その業務を代行することで、円滑に入学者選抜が実施できるよう措置する。